

広島市南区選挙管理委員会告示第28号
令和7年10月23日

令和7年11月9日執行の広島県知事選挙における投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項の規定により、別紙のとおり選任します。

広島市南区選挙管理委員会
委員長 中 田 憲 悟

投票区名	投票管理者		同左職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
荒 神	広島市南区	熊崎 多香子	広島市南区	木村 直貴
大 州	広島市南区	中川 治昭	広島市南区	原田 利恵
青 崎	広島県安芸郡府中町	埴田 宜宏	安芸郡府中町	大段 弘樹
向 洋	広島市南区	山内 和彦	広島市西区	伊井 啓太
段原第一	広島市南区	木戸 哲治	広島市南区	高橋 諒
段原第二	広島市南区	宮本 陽子	広島市南区	石田 真
段原第三	広島市南区	貞森 慎二	広島市安佐南区	坂口 弘雅
段原第四	広島市南区	田尾 正	広島市西区	吉村 敦子
比 治 山	広島市中区	守岡 隆文	広島市南区	久保 充良
東雲第一	広島市南区	檜垣 純	広島市南区	鹿野 賢一郎
東雲第二	広島市南区	山本 純	広島市南区	久保 まこと
出 汐	広島市南区	中村 健二郎	広島市西区	岡田 昌樹
霞 町	広島市南区	荒井 浩一	広島市東区	山本 祐司
旭 町	安芸郡府中町	小田 修	広島市東区	竹村 和也
皆 実	広島市南区	谷田 知之	広島市中区	小崎 智之
翠町第一	広島市中区	坂本 久美子	広島県安芸郡府中町	佐々木 宏明
翠町第二	広島市南区	原 修太郎	広島市南区	小坂 計太
翠町第三	広島市南区	松島 智子	広島市南区	岡本 文子
仁 保	広島市南区	橋本 飛雄馬	広島市中区	佐藤 大介

投票区名	投票管理者		同左職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
黄金山	広島市南区	森 涉	広島市南区	佐伯 哲也
大河	広島市南区	森田 泰久	広島市南区	門田 和也
刈崎	広島市安芸区	三宅 寿文	広島市南区	中村 聡
楠那	広島市南区	原田 和之	広島市南区	西内 裕美
宇品第一	広島市南区	岩本 賢一	広島市南区	森川 晋
宇品第二	広島市中区	檜垣 智弘	広島市南区	楠部 良祐
宇品第三	広島市南区	畠山 恵太	広島市南区	宇井 崇紘
宇品第四	広島市南区	女鳥 祐子	広島市南区	井手口 崇
宇品第五	広島市南区	松島 靖	広島市西区	鎌野 剣士朗
元宇品	広島市南区	向井 高市	広島市南区	芝池 正顕
出島	広島市南区	清水 幹雄	広島市南区	柴田 綾美
似島	広島市安芸区	三谷 敦郎	広島市南区	谷口 理穂
金輪	広島市中区	大田 誠	広島市安佐南区	高村 裕二
向洋新町	広島市南区	三嶋 洋平	広島市南区	佐藤 隆史